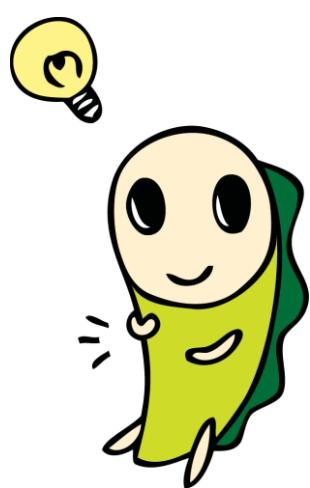


A 領域

経験年次必修研修



◎若手教員育成研修(1年次)(10回)

ねらい

- 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された、教員が身に付けるべき力である「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な知識を習得し、これから教員に求められる資質・能力を身に付ける。

対象・定員

- 右記表参照

A通常学級・専科初任者 B特別支援学級・特別支援教室・特別支援学校初任者 C新規採用幼稚園教諭
 D新規採用養護教諭 E令和3年度期限付任用教員（通常） F令和3年度期限付任用教員（特別支援）
 G令和3年度期限付任用教員（養護教諭） H正規等経験が引き続き1年を超える新規任用教員
 I令和2年度期限付任用教員センター研修修了者
 J令和2年度期限付任用教員（養護教諭）センター研修修了者 K新規採用栄養教諭

研修内容等

【一斉研修 10回】※原則として木曜日

回	対象											実施日時 会場	【身に付ける必要のある力】 内 容 ○の講師は指導教授 ☆は事前研修
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K		
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4月1日(木) 13:45～15:15 阿佐ヶ谷中学校 アリーナ	【外部との連携・折衝力】【学校運営力・組織貢献力】 開講式 ●教育公務員としての責務・若手教員育成研修の意義や内容等の理解（20分） 講師：済美教育センター統括指導主事 ●若手教員育成研修オリエンテーション（10分） ●指導教授制の理解 講師：済美教育センター指導主事 ○組織の一員となるにあたっての心構え、学級経営・特別活動の意義と指導（60分） 講師： ・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター 就学前教育係
2	○	○	○	○	○	○	○					配信開始 4月15日(木) 提出〆切 5月7日(金) ※交換便	★資料を使用した研修→レポート提出 【外部との連携・折衝力】【生活指導力・進路指導力】 ●教育公務員としての服務規律の理解とその徹底 ●教師として必要とされる人権感覚・体罰の根絶に向けて
3	○											配信開始 5月6日(木) 提出〆切 5月20日(木)持参	★資料を使用した研修→レポート提出 【生活指導力・進路指導力】 ●いじめ・不登校の未然防止、初期対応、自殺予防 ●保護者等との関わり
												5月20日(木) 15:00～15:55 済美教育センター	【学習指導力】 ○学習指導と評価・評定（55分） 講師：済美教育センター指導教授

回	対象												実施日時 会場	【身に付ける必要のある力】 内 容	
	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K				
4	○	○	○			○	○				○			【学習指導力】 ●特別支援教育について、特別な支援を要する幼児・児童・生徒への対応の仕方 講師：済美教育センター学校経営アドバイザー 森山 徹	
5 小 中	○					○								【学習指導力】 ●学習指導案と実際（60分）事前課題有 講師：済美教育センター指導主事 ○研究授業に向けたグループ演習・授業者決定（50分） 講師：済美教育センター指導教授	
5 特 支		○				○								【学習指導力】 ●学習指導案と実際（50分）事前課題有 講師：特別支援教育課指導主事 ○授業力向上のためのグループ演習（60分） 講師：済美教育センター指導教授	
5 子 供 園			○											【学習指導力】 ○保育力向上のためのグループ演習（50分） 講師：就学前教育支援センター就学前教育係 ●保育指導案と実際（60分）事前課題有 講師：特別支援教育課指導主事	
6	○	○	○		○	○								【外部との連携・折衝力】 ●セルフケアやストレスマネジメントについての理解（60分） 講師：東京都教職員総合健康センター臨床心理士 【学習指導力】 ○授業力・保育力向上のためのグループ演習（50分） ・・・（対象A-Eは指導案検討） 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育係	
7	○	○	○		○	○								【学習指導力】 ●本と教育活動の結びつき・情報リテラシーについて（60分） 講師：杉並区教育委員会 学校図書館支援担当係 ○授業力向上のためのグループ演習（50分） ・・・（対象A-Eは指導案検討） 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育係	
8	○				○									【学習指導力】 ○研究授業・協議 ※エリアにより授業または参観 講師：済美教育センター指導教授	
9	○				○									【学習指導力】 ○研究授業・協議 ※エリアにより授業または参観 講師：済美教育センター指導教授	
10	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			【学校運営力・組織貢献力】 閉講式 ●教育長講話（60分） 講師：杉並区教育長 白石 高士 ○研修の振り返りと今後の目標について 講師：・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育 ・養護教諭 ・栄養教諭	

一斉研修 合計

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
計	10	7	7	3	10	7	3	2	2	2	3

※上記以外に受講が必要な研修

【幼稚園教諭】

若手教員選択必修研修3回（教育センター等における研修に該当）」「C-1 幼児教育研修」、「C-2 幼保小連携教育研修」、「E-1 区立私立保育共同研修」から、3回分（半日を1回分とする）の研修を受講し、報告書を若手教員育成研修担当へ、最終の研修終了後2週間以内（厳守）に提出する。

【特別支援学級・特別支援教室・済美養護学校の教員】

東京都が主催する「小中学校特別支援学級対象」「区立特別支援学校教員対象」の研修をそれぞれ3回受講する。

東京都教職員研修センターが発行する研修案内や別途通知を参照し、マイ・キャリア・ノートから申し込みをする。

【新規採用養護教諭・新規採用幼稚園教諭】

東京都が主催する「養護教諭対象」「幼稚園教諭対象」の研修をそれぞれ受講する。

東京都教職員研修センターが発行する研修案内や別途通知を参照し、マイ・キャリア・ノートから申し込みをする。

受講上の留意事項

☆本研修は、法令に基づく必修研修です。事前の遅刻、早退等の届出が所属校長（園長）・副校長（副園長）から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。

☆受講に際し、東京都教職員研修センターホームページから管理職が「研修支援ファイル」をダウンロードし、定められた様式に従って研修シラバスを作成してください。

☆研修に充てる時間は、あらかじめ週ごとの指導計画に組み入れてください。

持ち物について

	名札	テキスト	上履き	下履き入れ
1	○	配布	○	○
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8・9			○	○
10				

研修番号：A-1 若手教員育成研修

◎若手教員育成研修(1年次)－水泳救命実技研修(1回)

※ 新規採用幼稚園教諭・新規採用養護教諭・期限付任用教員(養護教諭)は除く

ねらい

- 安全な水泳指導に関する知識を習得し、水泳指導における危機管理やその指導についての資質・能力を身に付ける。

対象・定員

- 小学校の令和3年度の初任者
中学校保健体育科の令和3年度の初任者
中学校特別支援学級・教室・学校の令和3年度の初任者
小学校の令和3年度期限付任用教員
中学校保健体育科の令和3年度期限付任用教員
中学校特別支援学級・教室・学校の令和3年度期限付任用教員

研修内容等

回	実施日時	会 場	内 容
1	6月7日（月） 13:30～14:30	配信開始 5月11日（火） 提出〆切 6月21日（月） (実技研修後アンケート等含む)	<p>【学習指導力】 ☆動画等の資料を使用した事前研修 →事前研修と実技研修を合わせて研修報告書提出</p> <p>●水泳の安全指導及び安全管理について</p>
		杉並第十小学校 プール	<p>【学習指導力】 ●水泳指導における危機管理及びその指導について（実技研修） 講師 杉並区教科等教育推進委員会 体育・健康部会</p>

受講上の留意事項

- ☆ 上記対象者は必修研修です。
- ☆ 本研修への参加は、課題別研修（⑧その他 教育委員会が認める研修）1単位に位置付けることができます。
- ☆ 本研修は、水泳実技研修ですので通知にお知らせする用具を忘れた場合には研修に参加できません。
- ☆ 期限内に研修報告書が提出されない場合や、事前の遅刻、早退等の届出が所属校長・副校長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ☆ 本研修は、C-7（推進者養成研修）水泳救命実技研修とは、ねらい・対象・内容が異なります。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	△

◎若手教員(3回)・若手養護教諭(2回)育成研修(2年次)

ねらい

- 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち、「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」に関する知識を習得し、これからの教員に求められる資質・能力を高める。

対象・定員

- 東京都公立幼稚園教諭、小学校、中学校、特別支援学校の教員・養護教諭のうち、原則として1年次（初任者）研修を修了した正規採用2年目の者。
ただし、国公立又は私立の学校において勤務の経験を有し、1年次（初任者）研修の受講対象者とならなかった者のうち、入都の時点で教職経験が2年に満たない者は、2年次研修の対象者とする。

研修内容等

【一斉研修】

回	実施日時	会 場	内 容 ○の講師は指導教授	対象者
1	5月27日(木) 15:00~15:55	配信開始 5月13日(木) 提出日 5月27日(木)	<p>☆動画等の資料を使用した研修 →レポート提出</p> <p>●研修オリエンテーション ●いじめ・不登校初期対応・組織的対応 ●体罰の根絶に向けて</p>	小学校教員・中学校教員 (特別支援学級・教室含む) 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭
		済美教育センター	<p>【学習指導力】【生活指導力・進路指導力】 ○授業力・保育力・保健指導力・生活指導力向上のため(2年目としての進め方) 講師： ・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育係 ・養護教諭</p>	
2	9月24日(金) 14:00~15:55	済美教育センター	<p>【学習指導力】 ●学習指導案と実際 事前課題有 講師：済美教育センター指導主事</p>	小学校教員・中学校教員 (特別支援学級・教室含む) 幼稚園教諭
3	1月13日(木) 14:00~15:55	済美教育センター	<p>【生活指導力・進路指導力】 ●地域との連携・キャリア教育(60分) 講師：教育委員 伊井 希志子 氏 ○学習・保育・保健指導実践例をもとにした協議(50分) 講師： ・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育担当 ・養護教諭</p>	小学校教員・中学校教員 (特別支援学級・教室含む) 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、法令に基づく必修研修です。期限内に研修報告書が提出されない場合や、事前の遅刻、早退等の届出が所属校長(園長)・副校長(副園長)から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ☆ 受講に際し、定められた様式に従って研修シラバスを作成し、研修に充てる時間を週ごとの指導計画に組み入れてください。
- ☆ 杉並区立済美養護学校の2年次教員の研修については、東京都教職員研修センターで行われる都立・区立特別支援学校所属受講者対象の研修のうち、学習指導に関する講座を受講してください。(教育センター等における研修に該当)

研修番号：A-2 若手教員育成研修

◎若手教員育成研修(2年次)－水泳救命実技研修(1回)

ねらい

- 安全な水泳指導に関する知識を習得し、水泳指導における危機管理やその指導についての資質・能力を身に付ける。

対象・定員

- 小学校の2年次教員

中学校保健体育科の2年次教員

中学校特別支援学級・教室・学校の2年次教員

研修内容等

【研修内容】

回	実施日時	会 場	内 容
1	6月7日(月) 14:55～15:55	配信開始 5月11日(火) 提出〆切 6月21日(月)	<p>【学習指導力】</p> <p>☆動画等の資料を使用した事前研修</p> <p>→事前研修と実技研修を合わせてレポート提出</p> <p>●水泳の安全指導及び安全管理について</p>
		杉並第十小学校 プール	<p>【学習指導力】</p> <p>●水泳指導における危機管理及びその指導について（実技研修）</p> <p>講師 杉並区教科等教育推進委員会 体育・健康部会</p>

受講上の留意事項

- ☆ 上記対象者は必修研修です。
- ☆ 本研修は、水泳実技研修ですので、通知にお知らせする用具を忘れた場合には研修に参加できません。
- ☆ 期限内に研修報告書が提出されない場合や、事前の遅刻、早退等の届出が所属校長・副校長から無い場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ☆ 本研修は、C-7（推進者養成研修）水泳救命実技研修とは、ねらい・対象・内容が異なります。

◎若手教員・若手養護教諭育成研修(3年次) (2回)

ねらい

- 東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標に示された教員が身に付けるべき力のうち、「外部との連携・折衝力」、「学校運営力・組織貢献力」を中心とした課題解決・対応力の拡充を図る。

対象・定員

- 東京都公立幼稚園教諭、小学校、中学校、特別支援学校の教員・養護教諭のうち、原則として2年次研修を修了した正規採用3年目の者。
ただし、国公立又は私立の学校において勤務の経験を有し、2年次研修の受講対象者とならなかった者のうち、入都の時点で教職経験が3年に満たないものは、3年次研修の対象者とする。

研修内容等

【一斉研修】

回	実施日時	会 場	内 容 ○の講師は指導教授	対象者
1	6月24日(木) 14:00~15:55	済美教育センター	☆研修オリエンテーション（事前視聴） 【外部との連携・折衝力】 ●保護者とのより良い関係のつくり方（110分） 講師：済美教育センター指導教授 月森 久江	小学校教員・中学校教員 (特別支援学級・教室含む) 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭
2	11月25日(木) 14:00~15:55	済美教育センター	【学校運営力・組織貢献力】 ●学校運営への参画・組織貢献の在り方 若手の教員に期待すること（60分） 講師：済美教育センター指導主事育成支援担当 前 久我山小学校校長 筒井 鉄也 ○若手教員育成研修の修了と今後に向けて（50分） 講師： ・済美教育センター指導教授 ・就学前教育支援センター就学前教育係 ・養護教諭	小学校教員・中学校教員 (特別支援学級・教室含む) 幼稚園教諭 特別支援学校教員 養護教諭

※授業研究（養護教諭を除く）…所属校における授業研究（管理職、指導教諭等からの指導・助言を受ける）を1回以上実施する。

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、法令に基づく必修研修です。期限内に研修報告書が提出されない場合や、事前の遅刻、早退等の届出が所属校長（園長）・副校長（副園長）から無い場合は、受講したとは認められず未修了となり、次年度受講する必要があります。
- ☆ 受講に際し、定められた様式に従って研修シラバスを作成し、研修に充てる時間を週ごとの指導計画に組み入れてください。

中堅教諭等資質向上研修 I (12回)

ねらい

- 教育公務員特例法等の一部改正を受け、教諭等（主任教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学習指導、生活指導・進路指導に関する指導力の向上、中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

対象・定員

- 教諭等（主任教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員。該当者については、東京都教育委員会より通知される。原則、1年間で受講を終える。

研修内容等 形態・・・報告：研修報告書提出 E：(e ラーニング) 動画等視聴後論文提出
集合：一斉研修

実施時期	会 場	内 容
4月上旬	所属校	<ul style="list-style-type: none"> ●研修オリエンテーション（配信資料による） ・研修の進め方について ●研修計画表作成 ・校外における研修及び課題別選択研修の計画を立てて、済美教育センター研修担当まで送付する。 <p>※〆切4月12日（月）</p>

【校外における研修－授業研究－】

回	実施日時 会 場	形態	内 容
1	5月から12月までの間に実施 受講者が選択した模範・公開授業、研究発表開催の学校	報告	<ul style="list-style-type: none"> ●【授業公開・協議】 <ul style="list-style-type: none"> ・以下の4つの方法から受講者が選択し、受講する。 ・受講終了後2週間以内に、受講記録（報告書）を、済美教育センター研修担当まで送付する。 <p>※最終〆切1月11日（火） ※実施日が最終〆切を過ぎないように注意すること。</p>
2			<p>1 指導教諭による模範・公開授業への参加</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 受講者が管理職に、選択した公開授業について申し出る。 ② 管理職が東京都教職員研修センターホームページ「マイ・キャリア・ノート」で申込む。 <p>2 学びの構造転換のための研修への参加（同校種）</p> <p>3 杉並区教育課題研究指定校による研究発表会への参加</p> <p>4 東京都教育研究員発表会への参加</p>
3			
4			

研修内容等

形態・・・報告：研修報告提出 E：(e ラーニング) 動画視聴課題提出
集合：一斉研修

【校外における研修－生活指導・進路指導（児童・生徒理解）－】（事例研究）

回	実施日時 会場	形態	内 容
1	7月 28日（水） 9:00～12:00 済美教育センター	集合	●【講義】子どもたちの揺れ動く心と学校教育 ●【講義】不登校児童・生徒への指導の在り方 講師 済美教育センター 学校経営アドバイザー 森山 徹

【校外における研修－公務員としての資質向上（教育法規等、人権教育等、服務等）－】

回	実施日時 会場	形態	内 容
1	5月から 12月 所属校	E	●【講義・演習】「教育法規の理解と教育課題」（教育法規等） ・マイ・キャリア・ノートにて「教育法規①」「教育法規②」視聴 ・課題論文提出 受講終了後2週間以内に、課題論文を、済美教育センター研修担当まで送付する。 最終〆切 令和4年1月11日（火）
2	5月から 12月 所属校	E	●【講義・演習】「服務の厳正と服務事故防止について」（服務等） ・マイ・キャリア・ノートにて「教職員の服務」「服務事故の防止について」視聴/ 杉並区管理運営規則を読む ・課題論文提出
3	10月 14日（木） 14:00～15:55	集合	●【講義・演習】「SNS 等に関わる子どもの人権と学校における情報モラル教育の在り方」（仮） 講師 〈調整中〉

【校外における研修－ ii段階・専門性向上研修（学習指導/生活指導・進路指導）－】

研修	実施日時 会場	形態	内 容
学習指導	5月から 12月 所属校	E	●マイ・キャリア・ノートにて 1・学習指導要領のポイント（小14タイトル） 2・学習指導要領のポイント（中13タイトル） 3・教科等指導（15タイトル）から2つ視聴し、それぞれ課題レポートを提出する。 受講終了後2週間以内に、課題レポートを済美教育センター研修担当まで送付する。 最終〆切 令和4年1月11日（火）
進路指導	5月から 12月 所属校	E	●マイ・キャリア・ノートにて 5・特別支援教育（15タイトル） 6・教育課題（14タイトル） 7・生活指導（6タイトル）から2つ視聴し、それぞれ課題レポートを提出する。

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、法令に基づく必修研修ですので、欠席、遅刻・早退の場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度、受講することとなります。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 研修の段階は学習指導/生活指導・進路指導ごとに「i～iii段階」に分かれているので、研修受講について留意してください。
- ☆ 詳細は「令和3年度 東京都公立学校教員 年次研修 実施の手引き」及び「令和3年度 東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅰ テキスト」を参照してください。

中堅養護教諭等資質向上研修 I (3回)

ねらい

- 教育公務員特例法等の一部改正を受け、養護教諭等（主任養護教諭を含む）としての在職期間が11～13年目の教員に対し、学校保健に関する指導力及び中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

対象・定員

- 養護教諭等（主任養護教諭を含む）等としての在職期間が11～13年目の教員。該当者については、東京都教育委員会より通知される。

研修内容等 形態・・・報告：研修報告書提出 E：(e ラーニング) 動画等視聴後論文提出
集合：一斉研修

【校外における研修 公務員としての資質向上（教育法規等、人権教育等、服務等）】

回	実施日時 会 場	形 態	内 容	
1	5月から12月 所属校	E	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「教育法規の理解と教育課題」（教育法規等） <ul style="list-style-type: none"> ・マイ・キャリア・ノートにて「教育法規①」「教育法規②」視聴 ・課題論文提出 	受講終了後2週間以内に、課題論文を、済美教育センター研修担当まで送付する。 最終〆切 令和4年1月11日(火)
2	5月から12月 所属校	E	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「服務の厳正と服務事故防止について」（服務等） <ul style="list-style-type: none"> ・マイ・キャリア・ノートにて「教職員の服務」「服務事故の防止について」視聴/杉並区管理運営規則を読む ・課題論文提出 	
3	10月14日(木) 14:00～15:55	集合	<ul style="list-style-type: none"> ●【講義・演習】「SNS等に関わる子どもの人権と学校における情報モラル教育の在り方」（仮） 講師 <調整中> 	

※上記以外に受講が必要な研修

【校外における研修－学校保健に関する内容－】 東京都教職員研修センター実施

※都の研修案内等を参照すること。

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、法令に基づく必修研修ですので、欠席、遅刻・早退の場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度、受講することとなります。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長・副校長から済美教育センター研修担当へ連絡してください。
- ☆ 詳細は「令和3年度 東京都公立学校教員 年次研修 実施の手引き」を参照してください。

中堅教諭等資質向上研修Ⅱ(2回)

ねらい

- 教諭等（養護教諭等を含む）としての在職期間が20年に達した教員に対し、職務を遂行する上で必要とされる専門知識や幅広い教養、学校運営に積極的に参画するための企画立案能力、教育課題への対応力等の中堅教諭等としての資質・能力の向上を図る。

対象・定員

- 令和3年3月31日現在の在職期間が20年に達した主任教諭、教諭、主任養護教諭、養護教諭

研修内容等

「令和3年度東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅱ・中堅養護教諭等資質向上研修Ⅱ」の受講

回	実施日時（未定）	会 場	研修申込み（受講申請）参考：令和2年度の例
1	研修日時等については、「令和3年度 東京都公立学校教員年次研修 実施の手引き」及び令和3年度の通知を参考すること。		<p>※受講者は、①から1単位、②から1単位を選び、合計2単位を受講します修了に必要な研修の単位数は2単位です。</p> <p>●管理職用ID及びパスワードで「マイ・キャリア・ノート」にログインし、「年次研修」より「東京都公立学校中堅教諭等資質向上研修Ⅱ」申込画面にて必要事項を選択（必要に応じて入力）し、「登録確認」「登録実行」</p> <p>【申込み期間：令和3年度の通知等を参照】</p>
2		東京都教職員研修センター (水道橋)	

受講上の留意事項

- ☆ 本研修は、法令に基づく必修研修ですので、欠席、遅刻・早退の場合は、受講したとは認められず、未修了となり、次年度、受講することとなります。
- ☆ 詳細は「令和3年度 東京都公立学校教員 年次研修 実施の手引き」及び令和3年度の通知を参考してください。

民間企業研修(初任者／中堅教諭等資質向上研修Ⅰ対象者3日間程度)

ねらい

- 民間企業等の見学・講義・体験活動等を通して、民間企業活動の考え方や企業の環境問題への取組み、組織マネジメントの進め方等についての理解を深めるとともに、学校における日常の教育活動の改善等の実践に生かしていくために必要とされる資質・能力を高める。

対象・定員

- 杉並区立子供園、区立小学校・中学校・特別支援学校教員（若手教員育成研修1年次（初任者）及び中堅教諭等資質向上研修Ⅰ対象者）
※定員には限りがあります。

研修内容等

実施日時	企業名	会 場（予定）	対象者	研修人数
8月16日（月）～ 8月23日（月） から、1～3日間	調整中	企業等による	・若手教員育成研修 1年次（初任者） ・中堅教諭等資質向 上研修Ⅰ対象者	調整中

受講上の留意事項

- ☆ 募集人数を超える応募があった場合は、抽選で決定します。（参加不可の場合は、研修テキスト内「課題別選択研修」に掲載の内容を参考に、課題別研修の単位を取得してください。）
- ☆ 実施日時詳細や受入企業等については、後日通知にてお知らせします。また、各企業における研修内容の詳細、研修会場、研修時間、持ち物等については、各企業から通知されます。
- ☆ 研修によっては、1日や半日単位の参加となる場合もあります。
- ☆ 欠席、遅刻・早退の場合は、事前に校長、副校長から担当へ連絡してください。
- ☆ 本研修は、若手教員育成研修1年次（初任者）の課題別研修の対象となります。また、中堅教諭等資質向上研修Ⅰの課題別選択研修の対象となります。

課題別研修対象	
初任者	中堅研
○	○